

保育所利用調整基準の見直しに関する市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
 お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

- 意見募集の期間 2024年(令和6年)6月27日(木)～7月26日(金)
- 意見の数 21件
- 意見提出人数 20人

5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	8件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	13件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	0件
▲	意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	0件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	0件
合計		21件

6. 意見内容の概要と市の対応

No.	意見内容	対応区分	市からの回答
1	特殊な案件にはなりますが、ご検討、見直しをいただきありがとうございます。 兄弟で同保育所に通えるようになれば、通勤や、災害時の引き取りがスムーズになるかと思 います。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
2	6月27日～7月26日 保育を必要とする状況の変化に伴い、現在の調整基準を見直します。 上記案件につきまして、賛成の意を表します。よろしくお願いします。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
3	意見 賛成します。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
4	今回の改正案に賛成いたします。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
5	見直しの意見に賛成いたします。1日でも早い改正を希望いたします。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
6	見直しの意見に賛成いたします。1日でも早い改正を希望いたします。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
7	現在、上の子が第二あにえるち保育室を利用しています。災害時のスムーズな児童引き取 りの観点とあるならば、隣接のみでなく、近隣の同一法人の保育所も対象とするべきでは ないでしょうか。兄弟で同じ園が叶わなくても、せめて近隣の保育園でお世話になることが できればお迎えの際の負担が減り、また災害時の引き取りも懸念しなくて良いです。 どうか見直しについて配慮してもらえたらと思います。	○	ご意見をもとに次のとおり修正させていただきます。 「又は隣接する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」→「又は徒歩経路で 概ね300m圏内に所在する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」

No.	意見内容	対応区分	市からの回答
8	「隣接する」という特定条件が付与されている点に疑問を感じます。 この条件ではあにえるち幼児園は対象外になりますが、「災害時のスムーズな引き取り」という観点において上のお子さんがあにえるち幼児園に通っている場合に、第二あにえるち・あにえるち保育室よりもよりもスムーズに下のお子さんを引き取れる施設は存在しません。 ゆえに、市の掲げている理由とも矛盾しています。 なないろ、桜山、沼間愛児園が同一経営であることへの対応でしょうか？ しかしながら、上のお子さんがなないろに通っているご両親が、沼間を第一希望にするとは考えにくく、普通に考えればご兄弟と同じ園を第一希望とするのではないのでしょうか？ もし、上記3園を第一～第三希望にした場合に、すべてに加算が付くのが不公平であるというのであれば加算の対象は第一希望のみにする、などの制限を付ければよいと思います。 あまり現実味のない事態を想定し、より切実な事態に対応しきれていないのではないかと思います。 ご検討をお願いいたします。	○	ご意見をもとに次のとおり修正させていただきます。 「又は隣接する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」→「又は徒歩経路で概ね300m圏内に所在する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」
9	今回の“隣接する”という表現には『NPO法人ANIELCHI』の運営する保育施設3箇所は含まれないのでしょうか。 もし『NPO法人ごかんたいそう』の運営する施設のみなのだとしたら、改めて検討し直していただきたいと思います。 あにえるち3施設は日頃から子どもたちの交流・行き来もあり、非常時の受け渡しには問題なく連携が取れており、子どもたちも安心して保護者を待てる環境であると思います。 以上の通り、今回の見直しに関する理由としては当てはまると考えられますので、再度ご検討をよろしくお願いします。 以上	○	ご意見をもとに次のとおり修正させていただきます。 「又は隣接する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」→「又は徒歩経路で概ね300m圏内に所在する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」
10	賛成 調整加点、ぜひお願い致します。兄弟が別々の園に通わなくて済むことは災害面からも、また子育て支援の面からも必要だと感じます。 保育所入園に伴う不安は少なからずともなうものかと思いますが、調整点をつけていただくことで、不必要な不安を取り除いて頂けると感じます。お忙しい中、見直しをしていただき、本当に感謝です。 どうぞよろしくお願い致します。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
11	こちらの見直しにつきまして、非常にありがたく思っております。 子どもの保育園を選ぶときに2歳クラスまでの小規模保育園に入れるかそれとも年長さんまでの大規模保育園に入れるかで非常に迷いました。 小規模保育園を選んだ場合、次の子どもが産まれたときに他の兄弟がいる方よりも入りにくいということを意識していたためです。両親とも子育てをしながら仕事を続けていくことを考えたときに保育園に入れるかどうかがとても重要です。仕事をしながら複数人子どもを持つことを選択したときに、上の子は保育園にそのままいることはできるが下の子は入れないという状況が生まれるとどうしても仕事を辞めるという選択をしなければならないと思います。 また、希望の保育園に入れず兄弟の保育園の距離が離れてしまうと負担がかなり増加してしまいます。 保活の期間は、これから仕事をしていけるのかとても不安な期間でした。 こちらの見直しが実現されたら、その不安が少し解消されると思います。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。

No.	意見内容	対応区分	市からの回答
12	現在の見直しの概要にある「隣接する同一 法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」の「隣接する」は具体的にどの様な状態かおうかがいしたいです。 亀ヶ岡団地にある「あにえるち保育室」「第2あにえるち保育園」「みんなのあにえるち幼児園」は同一法人が運営していますが、今回の見直しの対象にならないとうかがいました。この3つの施設は「みんなのあにえるち幼児園」中心に徒歩圏内(幼児園と第2あにえるちは目視もできる距離です)にあり、かつ、逗子駅から20分以上はかかり坂道も多い、亀ヶ岡団地内にあります。 亀ヶ岡団地、小坪界隈に住む家庭にとっては大変ありがたい保育施設です。 「災害時のスムーズな引き取り」という観点であれば、同一敷地内でも、これだけ近い距離にあれば徒歩ですぐ引き取りに行くことは可能ですが、この見直しの対象にならなかったために他の保育園にきょうだいを預けることになった場合、送迎がハシゴになり自転車や車が必須になると思います。 その方がもし災害があった時にスムーズな引き取りは、より困難になってしまうのではないのでしょうか？ 実際他の園にきょうだいを預けており、送迎が大変な家庭も見えています。 なのでどうか「あにえるち幼児園」も調整点数の適用をお願いしたいと思います。 ご検討いただけるとありがたいです。 よろしくお願いいたします。	○	ご意見をもとに次のとおり修正させていただきます。 「又は隣接する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」→「又は徒歩経路で概ね300m圏内に所在する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」
13	両方ともに賛成です。すぐにでも実現お願い致します。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
14	保育所利用調整基準の見直しについて賛同いたします。 災害時のスムーズな児童引き取りの観点だけでなく、送迎時の親への負担軽減が可能となり、親の社会復帰への後押しとなるため、良い施策だと思います。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
15	先般の要望を持って認可外保育施設を含む調整加点が加えられましたが、当方の家庭がお世話になっておりますあにえるち保育園については「隣接」という条件のため、除外となる理解しております。そもそも土地柄の制限が多い逗子市において今後も「隣接」という条件を達して運営をすることも難しいと考えており、本要件の見直しを切に願いたく存じます。	○	ご意見をもとに次のとおり修正させていただきます。 「又は隣接する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」→「又は徒歩経路で概ね300m圏内に所在する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」
16	第一子を「第2あにえるち保育園」に通わせています。第二子を妊娠中です。来年度から、第一子を在園保育園の近くにある「あにえるち幼稚園」に通わせる予定です。第二子は慣れ親しんだ「第2あにえるち保育園」に通わせたいです。仕事・家事・育児を両立し2人育てていく身として、毎日の送迎や災害事を考えると、隣接せずとも、同法人で近くに建つ保育園へのきょうだいの入園は切実な願いです。調整加点の見直しをお願いいたします。	○	ご意見をもとに次のとおり修正させていただきます。 「又は隣接する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」→「又は徒歩経路で概ね300m圏内に所在する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」
17	娘が第一子を第2あにえるち保育園に通わせています。現在第2子を妊娠中です。今後第一子を3才からあにえるち幼稚園に入園させ、第2子を親子共に慣れ親しんだ第2あにえるち保育園に入園させたいと思っています。毎日の送迎や、災害時の事を考えると、2人が同じ法人の保育園に通園できるよう、ぜひ調整加点をつけて頂けるよう、要望致します。	○	ご意見をもとに次のとおり修正させていただきます。 「又は隣接する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」→「又は徒歩経路で概ね300m圏内に所在する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」

No.	意見内容	対応区分	市からの回答
18	娘が逗子在住で、第一子を第二あにえるち保育園に通わせています。現在第二子を妊娠しています。来年度から、第一子をあにえるち幼稚園に通わせ、第二子は慣れ親しんだ第二あにえるち保育園に通わせる予定です。きょうだい加点の見直しは隣接する同法人が条件だそうですが、隣接と限定せず、近くに存在する同一法人であれば、他の保育園同様に、きょうだい加点が適用されるべきと考えます。毎日の送迎や、災害時のスムーズな児童引き取りのために、再検討をお願いします。	○	ご意見をもとに次のとおり修正させていただきます。 「又は隣接する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」→「又は徒歩経路で概ね300m圏内に所在する同一法人の保育所等(認可外保育施設を含む)」
19	兄弟で同じ保育園に入れず、二拠点送迎をすることになり、仕事を変えざるをえない家庭が出たりしていたことを考えると、とても有難い変更点だと思います。 これにより、兄弟が同じ希望する園に通えるようになれば良いと思います。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
20	見直しについて、市として動いていただきありがとうございます。 きょうだいの2拠点送迎で肉体的な面はもちろんですが、災害時の不安など精神的な負担も大きかったので、改正は安堵でしかありません。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。
21	今回の趣旨に賛成します。 私はこどもが四人おります。下の二人に関しては現在保育園に通っております。 近年の集中的な大雨などにより、逗子市は土砂崩れなどの危険があり、昨年、一昨年とたびたび災害警報がなることもありました。そのなかで、園からお迎えを要請されることも時々あります。私のこどもたちは幸にして同じ園に通わせていることができておりますが、もし別々の園であった場合に、大雨のなかどちらかをお迎えにいった足で、その子を抱え、もしくは一緒に歩きながら、もう一つの園にお迎えにいくというのは、手間がかかるということ以上に、身の危険を2倍に増やすことにつながってしまうかと思います。 もともとの兄弟加点はその危険性や問題点を考慮した上での措置かと思います。その意味で、隣接している同一法人の運営している園であれば、同じように加点対象とするのは道理であり、より多くの安全の確保につながると思います。	□	今後もより良い保育行政の運営を目指していきます。